



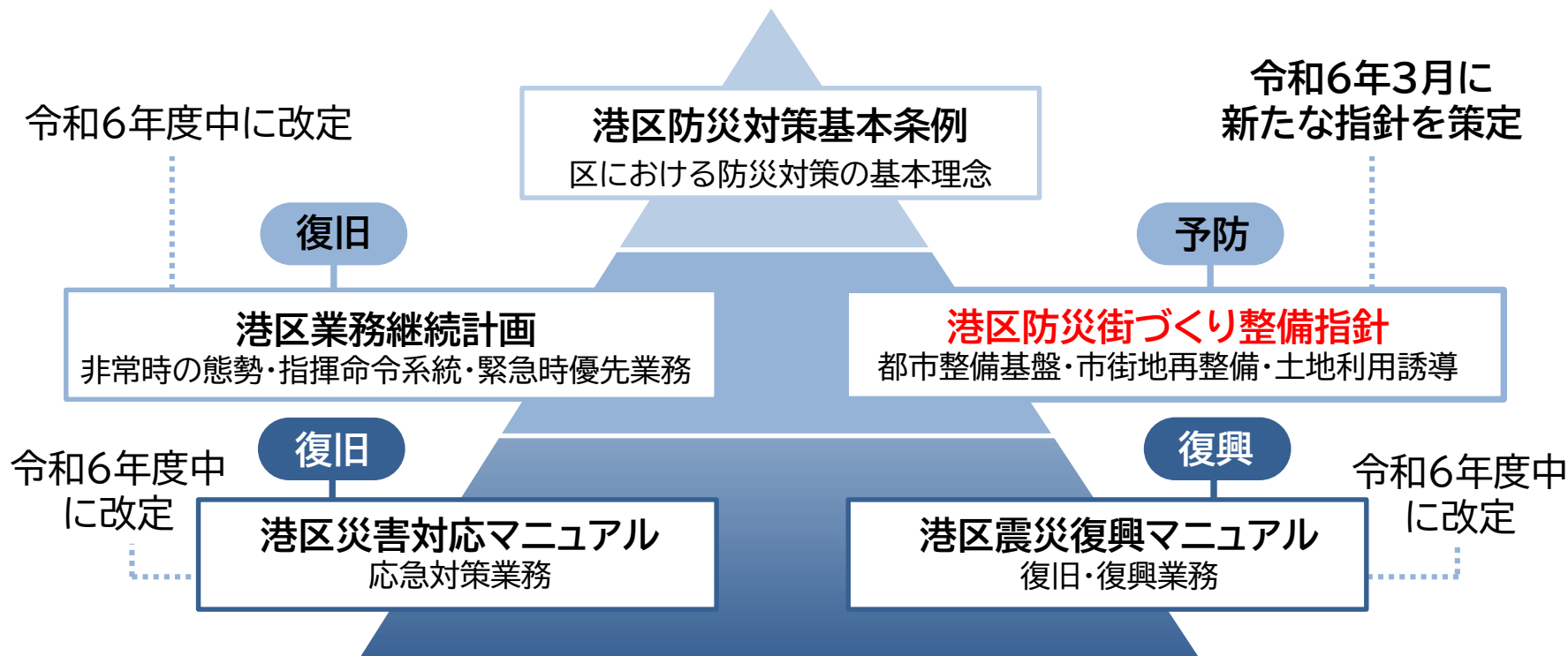
～みんなで作ろう！災害を乗り越えることができるまち、港区～ 災害への備えと復興に向けた取組

令和6年4月23日
区長記者発表

港区防災街づくり整備指針

災害に強いまちづくりを総合的に推進するための指針

「ハードの側面からの防災街づくり」と「予防段階での防災街づくり」を対象とし、構成建築物の新築時、改築時や大規模開発時等に、防災性を向上する取組の手引書となる。



予防の取組

新たな港区防災街づくり整備指針の策定

前回の指針が公表された平成25年3月以降の社会情勢の変化や、東京都が令和4年5月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」等を反映し、令和6年3月に新たな指針を策定

新たな指針のポイント

 「弱みを低減する」に加えて「強みを生かす」防災街づくりを展開する

 弱みを
低減

建物の耐震化、がけ・擁壁の安全確保、浸水対策、家具転倒防止等

 強みを
生かす

災害に強い道・広場・建物の整備、災害時における施設の機能維持 等

 新たな社会ニーズを盛り込み、防災街づくりを加速させる

持続可能な街づくり、脱炭素街づくり、DXを活用する街づくり、エリアマネジメント活動、新たな生活様式への対応

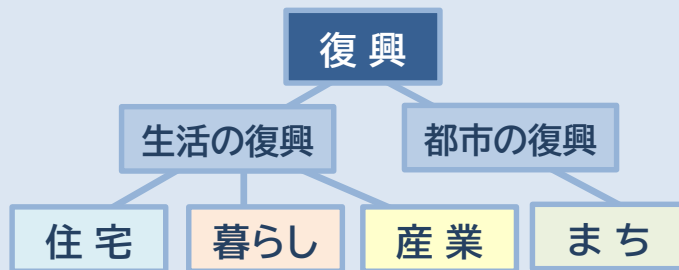
 防災資源の充実と地域への貢献を促すことで回復力の高い街を目指す

災害に強い道・広場・建物等の整備、災害時に情報が手に入る環境、災害時に安心して過ごせる安全な場所の確保、停電や断水に備えた生活必需品の備蓄、災害時に助け合えるつながり

復興の取組

港区震災復興マニュアルの見直し

港区震災復興マニュアルは、震災からの早期復興に向けた手順書であり、「まち」「住宅」「暮らし」「産業・雇用」の分野ごとに、復興プロセスを示す。区では、平成13年7月に23区でいち早く制定。



復興期の取組

町会・自治会やまちづくり協議会などによる「地域復興協議会」をつくり、地域協働による復興まちづくり計画を策定して「まちの復興」に取り組む。

平時の取組

震災時に地域一体となって復興を推進するための事前の備えとして、地域住民と区が主体となり、復興過程を仮想体験する「震災復興まちづくり模擬訓練」を平成25年度から実施。



令和5年度模擬訓練の様子

令和6年3月修正の「港区地域防災計画」とも整合性を図り、令和6年度中に改定します